

福岡県福祉サービス第三者評価事業 令和元年度評価調査者養成研修 開催要綱

1 目 的

本研修は、福岡県福祉サービス第三者評価事業の評価調査者が業務を行うために必要な第三者評価事業の基本的な知識、評価基準に対する理解、評価の際の着眼点や留意事項などを習得することを目的として開催します。

2 主 催

福岡県福祉サービス第三者評価推進機構（以下、「県推進機構」という。）
（社会福祉法人福岡県社会福祉協議会）

3 期日及びカリキュラム

（1）期日（合計5日間）

ア 講義

令和元年10月3日（木）、10月9日（水）、10月16日（水）、
11月6日（水）

イ 実習

別紙「福岡県福祉サービス第三者評価事業 令和元年度評価調査者養成研修カリキュラム」のとおり。

※実習日は、受講者決定後に日程調整します。

（2）カリキュラム

別紙「福岡県福祉サービス第三者評価事業 令和元年度評価調査者養成研修カリキュラム」のとおり。

4 会 場

クローバープラザ（春日市原町3-1-7）ほか

※別紙「福岡県福祉サービス第三者評価事業 令和元年度評価調査者養成研修カリキュラム」参照

5 受講対象者

福岡県福祉サービス第三者評価機関認証要綱（以下「認証要綱」という。）及び福岡県福祉サービス第三者認証実施要領に規定する評価調査者としての要件を満

たしている以下の者。

- (1) 県推進機構が認証した福祉サービス第三者評価機関（以下「評価機関」という。）に所属し推薦を受けた者。
- (2) 福岡県の評価機関として認証を受けようとする法人（以下「申請法人」という。）が県推進機構に提出した第三者評価機関認証申請書（以下、「申請書」という。）に添付された「評価調査者（予定者）名簿」に記載されている者。

6 受講定員

10名

7 申込方法

- (1) 各評価機関及び申請法人で取りまとめの上、「受講申込書」に証明書類等の必要書類を添付し、9月17日（火）必着で下記事務局あてお申込みください。

※申請法人は、本研修受講申込みより前または同時に評価機関の認証に係る申請書を提出してください。

- (2) 認証要綱別表1により当該要件を確認のうえ、「a 組織運営系受講者用」または、「b 福祉系受講者用」受講申込書を提出してください。

なお、a 組織運営系及びb 福祉系の両方に該当する場合は、それぞれに記載してください。

おって、必要書類はそれぞれ当該分の添付が必要です。

8 受講者の決定

- (1) 調査者資格要件については、受講申込書に添付された証明書等で確認します。
- (2) 定員を超える申込みがあった場合は、受講申込書に記載の推薦順位等により調整し、受講をお断りすることもありますので予め御了承ください。
- (3) 受講の可否については事務局から各評価調査機関・申請法人あて通知します。

9 受講料

無料

10 修了者について

- (1) 本研修全課程修了者にのみ、県推進機構事務局である福岡県社会福祉協議会長名で修了証書を交付します。
- (2) 研修修了者名は、研修修了者名簿で県推進機構が管理します。
- (3) 研修修了者は、評価調査者登録申請書を提出することにより評価調査者登録名簿に登録されます。

11 評価調査者としての資格

- (1) 評価調査者登録名簿（以下「登録名簿」という。）に登録された者を、福岡県福祉サービス第三者評価事業の評価調査者とし、県推進機構が管理します。
- (2) 登録名簿の登録者には「評価調査者登録証明書」（携帯用）を交付します。

12 受講にあたっての留意事項

- (1) 欠席があった場合は、理由を問わず修了証書の交付はできません。
- (2) 遅刻・早退は原則として認めません。ただし、事故・災害等やむを得ない事由の場合は状況を踏まえた上で県推進機構が判断します。

13 個人情報の取扱いについて

受講申込書等に記載された個人情報は、本研修事業及び福岡県福祉サービス第三者評価事業運営管理の目的のみに利用します。

14 その他

- (1) 昼食は各自で準備してください。
なお、施設実習日は施設での給食とし、係る費用は自己負担とします。
- (2) 交通費等研修にかかる費用は自己負担とします。

15 受講申込み・問い合わせ先

福岡県福祉サービス第三者評価推進機構

【事務局】社会福祉法人福岡県社会福祉協議会

施設福祉部 評価推進課 担当 関

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階

TEL : 092-584-3610 / FAX : 092-584-3790

Email : soudan@fuku-shakyo.jp

福岡県福祉サービス第三者評価事業
令和元年度評価調査者養成研修カリキュラム

期日・会場	時間	研修課目	目的	内容	講師	
【1日目】 10/3(木) クローバー プラザ 東棟5階 505研修室	10:00 ～11:00	第三者評価の理 念と基本的な考 え方	第三者評価事業の理念や基本的 な考え方を理解する。	・第三者評価事業について、その必要 性や行政による指導監査との違い等 ・福祉制度の動向等 ・関連分野における評価制度の動向等	福岡県社会福祉士会 林田 久美 氏	
	11:00 ～12:30	第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や「評価 調査者養成研修」の位置付け等 を理解する。	・第三者評価事業の目的や枠組み ・本研修の位置付け等		
	休憩 12:30～13:30 (60分)					
	13:30 ～14:30	評価調査者の役 割と倫理	評価調査者として守るべき倫理 や、訪問調査時の留意点を理解 する。	・第三者評価事業における評価調査者 の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢等		
	14:30 ～16:30	利用者調査の方 法等について	第三者評価における利用者調査 の位置付けを正しく理解すると ともに、その方法を学ぶ。	・第三者評価における利用者調査の位 置付けや意義、その結果の取扱い等 ・実際の利用者調査の方法等		
【2日目】 10/9(水) クローバー プラザ 東棟5階 505研修室	10:00 ～12:00	第三者評価基準 の理解と判断の ポイント	第三者評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三者評価 の方法を習得する。	・福祉サービス第三者評価基準の各項 目の考え方や基準策定の意図等 ・実際の第三者評価における判断のポ イント	福岡県社会福祉士会 林田 久美 氏	
	休憩 12:00～13:00 (60分)					
【3日目】 10/16(水) クローバー プラザ 西棟5階 502研修室	09:30 ～12:30	書面(事前)審 査の着眼点	書面(事前)審査の目的や具体 的な方法を理解・習得する。	・書面(事前)審査の必要性・目的、 ねらい等 ・グループごとに「事例研究」を実施	福岡県社会福祉士会 林田 久美 氏	
	13:30 ～17:30	訪問調査の着 眼点	訪問調査における各第三者評価 基準の評価判定方法、その着眼 点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の 評価判定方法、着眼点について課 題演習、事例検討を行う。		
【4日目】 実習日 下記参照 西戸崎保育園	7時間	実習Ⅰ	実際に施設を訪問、調査を行う ことにより具体的な第三者評 価の方法・技術を習得する。	「協力施設」を訪問、実際に調査を行う ことにより、インタビュー技術等につ いて実習を行うとともに、訪問調査 時の留意事項を学ぶ。	福岡県社会福祉士会 林田 久美 氏 菊澤 眞一郎 氏	
【5日目】 11/6(水) クローバー プラザ 東棟5階 505研修室	10:00 ～13:00	実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、第三者 評価結果のとりまとめについて 具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査 者間で合議を行い、最終的な第三 者評価結果をとりまとめるととも に、報告書の作成について実習 により実際の技術を学ぶ。	福岡県社会福祉士会 林田 久美 氏	
	休憩 13:00～14:00 (60分)					
	14:00 ～16:00	まとめ	実習の成果に基づいて評価調査 者として求められる技術や態度 等についてあらためて理解を深 める。	とりまとめた実習の成果を発表し、 講師からの講評を行う。とりまと め等に対する問題点や課題、書 面調査・訪問調査を実施する上 での留意事項をあらためて整理 する。		

【4日目】実習日調整中※実習日は受講者決定後に連絡します。

※各実習先への連絡等は事務局が行いますので、受講者個人から実習先への連絡は行わないでください。

実習日:10月21日(月)～23日(水)・25日(金)・28日(月)・29日(火) ⇒ 実習先:西戸崎保育園(福岡市東区西戸崎4-18-32)